

広報

ひこね

2016

4/15

- 祝日のごみ収集 . . . 2
- 高齢者向け給付金を支給します . . . 3
- バラ管理ボランティア . . . 6
- 募集 ひこね生涯カレッジ . . . 8
- ゴールデンウィーク期間中の救急医療 . . . 13
- 子どもの定期予防接種 . . . 14

祝 市立図書館

創設 100 周年

市立図書館は、大正 5 年 4 月 25 日、当時の文部大臣（現・文部科学大臣）から設置許可（彦根町立彦根図書館）がおりて設置されてから、今年で 100 年を迎えます。

今回、創設から現在までの 100 年のあゆみを懐かしい写真などを通して紹介します。

図書館 100 年のあゆみ展

日時 4 月 26 日(火)～5 月 19 日(木)(開館時間内)

場所 市立図書館 第 1 集会室

日時 5 月 23 日(月)～同 31 日(火)

場所 彦根市役所 1 階ロビー

今後、市内の公共施設での開催も予定しています。

他にも図書館創設 100 周年を祝う記念事業を開催します。詳しい内容は広報ひこね 5 月 1 日号の巻頭特集でお知らせします。

問い合わせ先 市立図書館 ☎ 22-0649、
FAX26-0300



▲初代図書館（大正 5 年～昭和 2 年）
金亀町に建設された彦根公会堂の一部に開設



▲2 代目図書館（昭和 2 年～同 54 年）
待望の独立館として四番町（現・本町一丁目）に開設

高齢者向け給付金を支給します (年金生活者等支援臨時福祉給付金)

賃金引き上げの恩恵を受けにくい低所得の高齢者を対象に、高齢者向け給付金を支給します。

支給対象者 平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者(※1)のうち、平成28年度中に65歳以上になる人
支給額 1人 30,000円
申請期間 5月10日(火)～8月31日(水)(※2)

※1 平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者は、平成27年度分市民税(均等割)が課税されていない人。(課税されている人の扶養親族などや生活保護制度の被保護者を除く)

※2 対象者には、事前にお知らせの文書と申請書を郵送します。申請先は、昨年(平成27年)1月1日時点で住民票がある市町村です。

問い合わせ先 困臨時給付金支給室 ☎0120-1528-90、FAX22-1398



◀カクニンジャ



「高齢者向け給付金」を装う
振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください



同車は、車内空間が類似車と比べて広く、ほかに照明装置やクレーン装置などが装備されています。車体の色は、蛍光の朱色で目立ちやすく、彦根藩井伊家の「赤備え」にちなんで「井桁」をあしらった、親しみを感じるデザインに仕上げられています。これからの迅速な消火、救助活動に努めます。

問い合わせ先 困消防本部警防課 ☎22-0337番、FAX22-9427番



配備しました
新型救助工作車

困消防本部警防課
消防署本署に、新型救助工作車(写真)を配備しました。



4月から、固定資産税のより公平・適正な課税を行うための全棟調査を行います。

全棟調査とは、市内全ての家屋または土地を調査し、次のような点を確認することです。

▼取り壊されているのに課税されている家屋

▼調査できていない家屋

▼土地

▼住宅がないのに、住宅用地として軽減されている土地

▼現況の利用状況が、課税地目と異なっている土地

固定資産評価補助員証を携帯した調査員が現地を回り、敷地外から確認します。場合によっては現場確認のために敷地へ立ち入ることや、資料の提出をお願いすることがあります。

問い合わせ先 困税務課資産係 ☎30-6138番、FAX22-1398番

ご協力ください
全棟調査

困税務課

清掃センター 祝日のごみ収集

5月3日(火・祝)、同4日(水・祝)はごみ等の収集を行います。ただし、びん・缶の収集はありませんのでご注意ください。詳しくは、「ごみ等の収集カレンダー」をご確認ください。

また地域の行事(祭りなど)で、ごみ等の収集業務に支障が出ないようにご協力をお願いします。ごみ集積所の前に車などを駐車しないでください。

月日	5月3日(火・祝)	4日(水・祝)	5日(木・祝)
ごみ等の収集	収集あり びん・缶の収集なし	収集あり	収集なし
清掃センターへの直接搬入	不可	不可	不可

■蛍光灯のリサイクル回収にご協力ください
回収できる蛍光灯の種類などについて、詳しくは広報ひこね3月15日号をご確認ください。

回収場所 困生活環境課、困清掃センター、稲枝支所、各出張所、地区公民館(東、西、中、旭森、南)、東山会館、人権福祉交流会館(4月から回収場所を追加して、14箇所になりました)

問い合わせ先 困清掃センター ☎22-2734、FAX24-7787



ご迷惑おかけしています マイナンバーカード カード交付に半年程度かかります

現在、カードを交付できる数に限りがあり、一度に案内はがきを送ることができません。そのため、申請から案内はがきが届くまでに半年程度かかります。

マイナンバーカードは、地方公共団体情報システム機構で、全国の市町村からの申請に基づいて作っています。

同機構で作ったカードは、申請があった各市町村に送られ、カードが使えるように各市町村で作業をした後に、交付の案内はがきを申請者

に送っています。

たいへんお待たせをして申し訳ありませんが、案内はがきが届くまでお待ちいただきますようお願いいたします。

問い合わせ先 困市民課 ☎30-6111、FAX22-1398



〈 広告欄 〉

一般社団法人による
住宅相談窓口

住まいのイベントやセミナー、各種助成金や暮らしの知恵話など役立つ情報を発信しています

じゅう mado

じゅうmado 彦根 検索 <http://10-mado.com> 随時更新中

総合住宅リフォーム
住まいのことなら何でもおまかせ!!

屋根・外壁 塗装 月々 **5,000円**~ (ローン有)

(株)三共 【本社】彦根市和田町41-11
【支店】近江八幡市十王町339-6-102

☎ **0120-272-852** ㈱三共は、京都サンガF.C.のオフィシャルスポンサーです

市民活動を応援します ひこね市民活動促進助成事業

日常生活におけるさまざまな社会的課題の解決に向けて、福祉、環境、教育、まちづくりなどの幅広い分野で活躍するNPO法人（特定非営利活動法人）、ボランティア団体などによる市民活動が注目されています。

彦根市では、地域社会の新たな担い手として注目される市民活動団体が、自主的、自立的に行う社会貢献活動に対して、その活動に必要な経費の一部を助成することにより、市民活動を応援しています。

助成対象団体

- ① NPO法人
- ② ボランティア活動、その他の非営利活動を行う団体
- ※自治会などは対象外
- ※交付申請時に1年以上活動している団体

助成対象事業

市内で行う主に市民を対象とする社会貢献活動

助成金額等

助成対象経費の2分の1以内（上限5万円）

交付の制限

- ① 1年度、1団体1事業
- ② 同一団体への助成は通算3回を限度
- ③ 他の補助制度などの支援を受けているものは対象外

申込期間 4月21日(木)～5月20日(金) (必着)

申込・問い合わせ先

困まちづくり推進室 (〒522-8501 元町4-2)
☎ 30-6117、FAX22-1398

※所定の申請書に必要事項を書き、添付書類を添えて、困まちづくり推進室に直接提出するか、送付してください。申請書は、困まちづくり推進室、支所、各出張所、各地区公民館などに置いています。また彦根市ホームページからもダウンロードできます。添付書類など詳しくは、お問い合わせください。



彦根城などの空撮映像で彦根市の魅力をアピールするた

困 秘書政策課

ドローンで撮影 彦根の魅力を発信します

▼水の管理は計画的に行い、田植え前の強制落水は絶対に行わないように。
▼代かきは、浅水で行いましょう。
▼水の管理は計画的に行い、田植え前の強制落水は絶対に行わないように。
▼代かきは、浅水で行いましょう。

▼この時期、農作業による濁水が流出すると、琵琶湖の水質を悪化させ、魚などの生き物が住みにくくなります。地域ぐるみで濁水防止に取り組まれています。農業者一人ひとりの心がけも重要です。

次の事項を実践し、水田から農業濁水を流さないようにしましょう。

▼けい畔(あぜ)の点検、あぜ塗り、あぜシートの設置などをして、水漏れを防ぎましょう。

ストップ！ 農業濁水
困 農林水産課



▲ドローンで撮影した松原湖岸
◀機体には、ひこにゃんの写真をあしらっています

め、4月からドローン(無人飛行機)を導入しました。今後、彦根城や四季折々の自然の風景などを撮影して名所をPRします。また、災害現場や、遺跡調査などにも活用していく予定です。撮影は、訓練を重ねた職員がドローンを安全優先で飛行させて、飛ばす時間帯や、周辺の環境に配慮して撮影します。

困 秘書政策課

撮影した動画は、インターネットの動画投稿サイトなどで配信して、国内外にアピールしていく予定です。

平成28年彦根市議会2月定例会で選挙が行われ、次の皆さんが彦根市選挙管理委員・同補充員に当選されました。任期は、4月11日～平成32年4月10日までの4年間です。選挙管理委員は、彦根市で執行されるさまざまな選挙に関する事務を行います。補充員は、選挙管理委員に欠員が生じたときに、委員になります。

決まりました
彦根市選挙管理委員
困 選挙管理委員会事務局



選挙管理委員
小川 良紘さん(河原一丁目)
加藤 甚三さん(中藪二丁目)
谷沢 典子さん(平田町)
米田 紀代子さん(西葛籠町)

困 秘書政策課

補充員
野瀬 毅さん(宇尾町)
伊関 光男さん(稲部町)
荒川 葉子さん(日夏町)
中村 千恵さん(鳥居本町)

彦根市立病院新改革プラン(素案)

意見の件数	9件
案の修正を行わないもの	9件

問い合わせ先 困市立病院病院経営戦略室 ☎ 22-6050、FAX26-0754

彦根市立幼稚園・保育所施設整備計画(素案)

意見の件数	4件
案の修正を行わないもの	2件
その他	2件

問い合わせ先 困幼児課 ☎ 23-9597、FAX26-1768

新体育センター整備基本計画案(中間報告)

意見の件数	554件
委員会で検討するもの	133件
委員会で議論したもの	284件
すでに案に記載済みのもの	56件
その他	81件

問い合わせ先 困教育委員会保健体育課 ☎ 24-7975、FAX23-9190

(仮称)彦根市多文化共生推進プラン(指針)(素案)

意見の件数	11件
案の修正を行うもの	6件
案の修正を行わないもの	1件
すでに案に記載済みのもの	4件

問い合わせ先 困人権政策課 ☎ 30-6113、FAX24-8577

意見公募手続制度
結果のお知らせ

ご協力ありがとうございました

国勢調査 2015

総務大臣表彰を受賞しました

昨年10月に実施された平成27年国勢調査で、彦根市のオンライン回答率(インターネットでの回答)は50.8%でした。これは、全国(36.9%)と比較しても高い回答率で、このたび、総務大臣から表彰を受けました。国勢調査の回答にご協力いただき、ありがとうございました。受賞した表彰状などは、市役所1階ロビーに展示しています。

問い合わせ先 困企画課 ☎ 30-6101、FAX22-1398

日程	場所	定員
5月 7日(土)	高宮地域文化センター(高宮町)	100人
5月 28日(土)	中地区公民館(大藪町)	100人
6月 16日(木)	河瀬地区公民館(森堂町)	60人
7月 2日(土)	鳥居本地区公民館(鳥居本町)	100人
7月 16日(土)	西地区公民館(本町一丁目)	100人

時間は各回 10:00~11:30

**彦根城博物館出張講座
あなたの街の歴史探訪**

〈内容〉博物館学芸員が、各地域の個性的な歴史を分かりやすく紹介します。〈日時〉場所・定員〉左表のとおり

〈費用〉各回1000円(資料代)

〈問い合わせ先〉彦根城博物館 学芸史料課 ☎22・6100番 FAX22・65200番

**庄堺公園
バラ管理ボランティア**

〈内容〉庄堺公園に咲く約1,200本のバラのお世話(剪定、草刈りなど)を1年間行います。〈活動日〉市の指定する日(平日の月2回程度) 〈活動場所〉庄堺公園(開出今町) 〈対象〉活動日に必ず出席できる人 〈定員〉5人(申込者多数の場合は抽選) 〈申込期限〉

**彦根市多文化共生推進
プラン行動計画策定委員**

〈内容〉多文化共生を推進するための取り組みの検討や、その結果の取りまとめをしていただきます。学識経験者を含む10人程度の委員で構成します。第1回委員会は7月の開催予定です。〈任期〉委員日(平成29年3月) 〈定員〉外国人住民、日本人住民ともに若干人 〈対象〉市内在住・在勤・在学の人 〈募集期間〉4月15日(金)~5月2日(月) 〈応募問い合わせ先〉 市人権政策課 ☎30・6113番 FAX24・8577番 ※市人権政策課(市役所3階)に置いてある申込書に必要事項を書いて、FAXまたは直接窓口で申し込んでください。

**玄宮園で田植えをしよう!
田植えボランティア**

〈日時〉5月14日(土)午前9時30分~同11時 〈場所〉玄宮園東側入口 〈定員〉20人(先着順) 〈費用〉無料 〈申込開始日〉4月18日(月) 〈その他〉長靴を貸し出します。申込時に足のサイズをお伝えください。希望者には、田植え後の草刈り(月1回程度)をお願ひします。 〈申込・問い合わせ先〉 市彦根城管理事務所 ☎22・2742番 FAX22・2905番

**これから始める「日本語
ボランティア」のための
講習会**

〈内容〉外国人に日本語を教える方法の基礎から実践までを学びます。 〈日時〉5月8日~6月5日 毎週日曜日 午前10時~同11時30分 〈場

5月6日(金)(消印有効) 〈その他〉手袋、剪定ばさみなどの用具類は、各自で用意してください。 〈申込・問い合わせ先〉 市計画課(〒522-8501 元町4-2) ☎30・6124番 FAX24・8517番、庄堺公園管理事務所 ☎27・7111番 ※はがきに①氏名②住所③年齢④電話番号を書いて郵送してください。応募者には、郵送で結果をお知らせします。



▲色とりどりのバラが咲きます(昨年の写真)

**ひこね市文化プラザ
平成28年度エコーホール
ピアノメンバーク登録**

〈内容〉エコーホールの優れた建築音響で、外国製フルコンサートピアノを使用した練習をしませんか。 〈登録期間〉初回登録(平成29年3月31日) 〈資格〉小学生以上のピアノ演奏者、学習者、または愛好家の人 〈使用可能日時〉 休館日を除く午前9時~午後9時(月に3、4回) 〈使用ピアノ〉 スタインウェイ274、ベイズンドルファード275 〈利用料金〉1時間3,500円、2時間5千円ほか(ホール、空調、照明、ピアノ料金含む) 〈申込・問い合わせ先〉 ひこね市文化プラザ ☎26・8601番

**第66回「社会を明るく
する運動」標語、作文**

〈内容〉青少年の健全育成や非行防止、更生の支援など社会を明るくする運動にちなんだ標語と作文を募集します。 〈募集部門〉標語 はがきに1人2点以内 ▼作文 400字詰め原稿用紙5枚以内に縦書き。文頭に題名を書いてください。 〈対象〉市内に在住・在勤・在学の人 〈応募期限〉5月13日(金)(必着) 〈注意事項〉作品の末尾に住所、氏名、電話番号を書いてください。 〈申込・問い合わせ先〉 市子ども若者課 ☎49・20051番 FAX26・1768番

所)西地区公民館(本町一丁目) 〈対象〉18歳以上(高校生は除く) 〈費用〉千円 〈申込期限〉5月6日(金) 〈申込・問い合わせ先〉 ボランティア日本語教室(スミヤビル事務局(吉岡さん) ☎24・7241番 Eメール toshiyuki_yoshioka@yahoo.co.jp

**滋賀県男女共同参画
審議会委員**

〈内容〉男女共同参画に関する重要事項を調査審議します。年に4、5回程度行う会議に出席します。 〈任期〉7月1日から2年間 〈定員〉2人 〈資格〉県内に在住、または通勤・通学の人 ※国や地方公共団体の議員や常勤の公務員、県が行う審議会などで委員を担っている人は不可 〈募集期限〉4月22日(金) 〈応募方法〉 応募用紙に必要事項を記入し、男女共同参画社会づくりに関する課題や抱負を1,000字程度にまとめたものを提出してください。(書式自由。持参、郵送またはホームページのいずれかで提出。メールFAXは不可) 〈応募・問い合わせ先〉 県商工観光労働部女性活躍推進課 ☎077・528・3771番 FAX077・528・4807番、ホームページ http://www.pref.shiga.lg.jp/c/danjio/

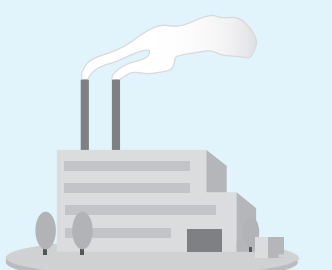
**彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設建設候補地
第3回公募説明会と第2回県外先進施設見学会**

応募を検討されている自治会・土地所有者の参加をお待ちしています。公募に関する説明会と施設見学会は、今回で最終になります。

①公募説明会
内容 応募方法や候補地の選定方法、地域振興策3億円の活用例などを説明します。
日時 5月14日(土)19:00~(1時間程度。受付は18:15)
場所 豊栄のさと(犬上郡豊郷町)1階文化ホール
申込期限 5月11日(水)

②県外先進施設見学会
日時 5月26日(木) 10:00~17:00
場所 ささゆりクリーンパーク(岐阜県可児市)
定員 40人(先着順。1つの自治会5人まで)
申込期限 5月20日(金)

申込・問い合わせ先 彦根愛知犬上広域行政組合建設推進室 ☎35-0015、FAX35-4711
※いずれも電話で申し込んでください。



アットホームな事務所です。お気軽にご相談ください。

相続・遺言 遺産分割協議書作成、遺言書作成、相続登記、相続放棄など	成年後見 判断能力が衰えた方の財産管理、成年後見、任意後見、法定後見など
借金問題 自己破産、個人再生、任意整理、過払い金請求など	ライフプランニング 住宅ローン相談、生命保険の見直し、不動産運用、相続対策など

司法書士・ファイナンシャルプランナー事務所
アットホーム
おうみ@法務事務所
代表司法書士・FP 松田 勇夫 ☎0749-21-4388
〒522-0074 滋賀県彦根市大東町2番39号 MSビル4F おうみ@法務 検索

広報ひこねへの広告を募集しています

掲載料 1枠 3万円
大きさ 縦 45.5mm 横 86mm
申込締切 原則、発行日の1か月前
※ホームページのバナー広告も募集中です。詳しくはお問い合わせください。
申込・問い合わせ先 市秘書政策課 ☎30-6103、FAX22-1398

理論学習講座 (6回) 9:30~11:30
▶専門的な学習を深めます。

日程	会場	内容・テーマ
1 9月 3日(土)	彦根城博物館 (金亀町)	ななおけ直弼の「茶と心」
2 9月 24日(土)	滋賀県立大学 (八坂町)	ビタミンの適切な摂取
3 10月 1日(土)		地域資源を活かしたまちづくりの実践
4 10月 8日(土)		「異文化理解」って何だろう？ ～文化人類学と文化相対主義～
5 10月 22日(土)		道具の近代化と暮らし
6 10月 29日(土)	南地区公民館 (甘呂町)	学習発表・まとめ 閉講式



▲滋賀県立大学での講義 (昨年)

※「ひこね生涯カレッジ」は、昨年まで「淡海生涯カレッジ彦根校」として実施したものです。



話題のひろば



3月30日、くすのきセンターで介護予防を目的としたオリジナル体操を披露しました。この体操は、5年前に作った「コツコツ続ける金亀(根気)体操」の第2弾として、40代から取り組める「+1」、認知症予防につながる「+2」、口や舌を動かして、表情筋を鍛える「+3」の3種類の内容で作成しており、いずれも3～5分の長さです。この日は、自治会や老人会などで金亀体操を指導する介護予防運動指導員ら70人が、ひこにゃんと一緒に新しい体操を実践しました。

体がすっきり
新「金亀体操+」が完成

桜で地域を活性化
千本桜プロジェクト

4月3日、桜の植樹を通して地域のつながりと、活性化を目的とした千本桜プロジェクトのオープニングイベントが行われました。このプロジェクトは、市民や事業者、学校など桜の苗木を寄贈したい人と、植樹したい人をそれぞれ募集し、植樹に結びつけて地域を盛り上げていく取り組みです。この日の意見交換会では、桜の植樹後の管理や、行政との連携の必要性などの課題が話されました。今後の活動など詳しくは、千本桜プロジェクト事務局(日常生活環境課 ☎30・6116番、FAX27・0395番)までお問い合わせください。



学は生功

平成28年度受講生
ひこね生涯カレッジ

「ひこね生涯カレッジ」では、地域にあるさまざまな学習機関と連携を深め、公共施設などでの日常的な学習から、高校での体験的な学習、大学での専門的な学習までを組み合わせて学びます。仲間ができて、自分らしい生き方を探せる、毎年好評の講座です。

対象 18歳以上
定員 30人程度(申込者多数の場合は抽選)
申込期限 5月20日(金)
費用 5千円(全15回分)
申込・問い合わせ先 困教育委員会生涯学習課(〒522-0000 尾末町1-38)
☎24・7974番、FAX23・9190番、Eメール syogai@mx.hikone.ed.jp
※電話、はがき、FAX、Eメールのいずれかで①住所②氏名③ふりがな④年齢⑤電話番号をお伝えください。

平成28年度 ひこね生涯カレッジ 講座内容 (全15回)

見 問題発見講座 (5回) 9:30~11:30
▶現地での学習や体験を通して、問題意識を高めます。

日程	会場	内容・テーマ
1 6月 11日(土)	グリーンピアひこね (清崎町)	開講式 オリエンテーション、ニュースポーツを体験! ~心とからだの保健室~
2 6月 18日(土)	市民会館 (尾末町)	ぶらひこね・路地に残る城下町 ~古地図で楽しむまち歩き~
3 6月 25日(土)	南地区公民館 (甘呂町)	生活習慣病予防について (講義と調理実習)
4 7月 2日(土)	旧広田家(納屋七)住宅(城町一丁目)	先祖からのメッセージ 幸せになれる知恵 ~彦根伝承の妖怪のおはなし~
5 7月 9日(土)	西明寺(犬上郡甲良町) 金剛輪寺(愛知郡愛荘町)	湖東地域の庭園めぐり ~西明寺と金剛輪寺を訪ねて~



▲調理実習の様子 (昨年)

確 実験・実習講座 (4回) 9:30~11:30
▶囲碁を体験し、その歴史やまつわる文化、健康面での効果などを学びます。

日程	会場	内容・テーマ
1 7月 30日(土)	彦根東高等学校 (金亀町)	囲碁体験講座: 囲碁の歴史と文化
2 8月 6日(土)		囲碁体験講座: 囲碁は世界の共通語!?
3 8月 20日(土)		囲碁体験講座: 囲碁で脳の活性化!
4 8月 27日(土)		囲碁体験講座: 囲碁の教育効果と彦根市とのつながり

彦根市立図書館
☎22-0649 FAX26-0300

※駐車場での駐車時間は、1か所当たり30～40分間です。

5月

6日(金)	宮田町山田神社 JA東びわこ鳥居本支店駐車場	11:00 13:20
	鳥居本高根団地 小野こまち会館	14:10 15:00
7日(土)	太平団地 東山会館	13:20 14:10
	湖上平団地堤医院前	15:00
10日(火)	葛籠町公民館 高宮地域文化センター BSアパート2号棟	13:30 14:20 15:10
11日(水)	清崎町ばんば JA東びわこ本店前駐車場 河瀬地区公民館	13:30 14:10 15:00
12日(木)	多景保育園横 長曾根町・エクセレントヒルズ彦根 彦根ニュータウン中央部	13:20 14:10 15:00
13日(金)	楡町公民館 亀山出張所 人権・福祉交流会館	13:30 14:20 15:10
14日(土)	鳥居本地区公民館 小泉町百貨卸センター駐車場(東側) 東沼波町秋葉神社 旭森地区公民館	11:00 13:20 14:10 15:00
17日(火)	JA東びわこ種子センター 滋賀観光バス彦根営業所 ローソン彦根外町店駐車場	13:20 14:10 15:00
18日(水)	清崎町浄宗寺 亀山ニュータウン 日夏ニュータウン第2期集会所前	13:30 14:20 15:10
19日(木)	開出今菅原神社 蔵の町団地中央 開出今第2団地(市立病院前)	13:20 14:10 15:00
20日(金)	平田町大沢高岸B公園 西今町松田団地 西今町伊庭団地 若葉小学校東門	11:00 13:20 14:10 15:00
21日(土)	稲里町公民館 みずほ文化センター前駐車場 稲枝駅(仮駅舎)前	13:30 14:20 15:10
24日(火)	千鳥ヶ丘会館横 小泉町公民館 平田町明照寺前	13:15 14:00 14:50
25日(水)	大藪町農業倉庫 下後三条説教場 中藪一丁目白山神社	13:20 14:10 15:00
27日(金)	新海町公民館 田附町公民館 本庄町公民館	13:30 14:20 15:10
31日(火)	普光寺町(東ノ辻広場) 彦富町公民館 金沢町公民館 港屋駐車場東	11:00 13:10 14:00 14:50

※5月の巡回から、「清崎町ばんば」の巡回時間が、13:20から13:30に、「岡町東光寺前」が「小泉町公民館」に変更になります。

図書館休館日 2日(月)～5日(木・祝)、9日(月)、16日(月)、23日(月)、26日(木)、30日(月)

彦根市事業公社
☎23-4135 FAX23-4134

※臨時の収集は、早めにお申し込みください。
(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日です)
※収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。

5月

2日(月)	野田山、三津、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央(第1・4部)、芹橋一丁目、芹橋二丁目(河原二丁目一部を含む)、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川)、西今(松田団地)、平田(大沢)
6日(金)	野田山、海瀬、幸、芹、安清、三津屋、野瀬、西今、西今(伊庭団地)、須越
9日(月)	里根、外、城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、池州、野田山、八坂、須越、西今、開出今(蔵の町団地)、八坂東団地、正法寺、幸
10日(火)	地藏、小泉(開出)、山之脇、芹川(北・南・大仏・千鳥ヶ丘)、宇尾、竹ヶ鼻、開出今(蔵の町団地)、八坂東団地、里根、外、開出今
11日(水)	地藏、地藏(湖上平団地)、原(原西団地)、後三条(上・下)、開出今、甘呂、岡、東沼波(サニ団地)、橋向
12日(木)	大橋、元岡、沼波、正法寺(太平団地)、西沼波(東部)、中央(第2・3部)、大東、錦(第1部)、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、甘呂、清崎(東・西・清崎団地)、開出今(1部)、八坂北、地藏
13日(金)	城町二丁目、栄町二丁目、正法寺(太平団地)、馬場一丁目、馬場二丁目、八坂北、開出今(1部)、日夏、長曾根
16日(月)	和田、佐和、小泉、戸賀、長曾根南、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、大東、錦、中央、大藪、日夏、賀田山(大山・小山・茂賀・小田部)
17日(火)	新、芹中、小泉、平田(南・中)、中藪、日夏、金沢(林中下・長江)、田原、金田、石寺(上・下)、上岡部、下岡部、出路
18日(水)	田附、東沼波、稲枝(西・東)、服部、金沢(金沢団地)、彦富、肥田、稲部(南)、彦富(笹田団地)、野良田、金亀、尾末、中藪、元、船、旭、佐和
19日(木)	平田(北・西)、岡、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、稲部(稲部)、金沢(金沢団地)、肥田(西肥田)、稲部(東)、彦富(笹田団地を除く)、鳥居本地区
20日(金)	新海、南三ツ谷、甲崎、東沼波、西沼波、古沢(佐和山東・佐和山西)、柳川、上西川、下西川、彦富、西沼波(出屋敷)、大堀、鳥居本地区
23日(月)	柳川、稲部(稲部)、稲里、東沼波、西沼波(本郷住宅)、大堀、太堂、千尋、肥田(西肥田を除く)、古沢(東山・松縄手・沢・駅東・三ノ丸)、鳥居本地区
24日(火)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、楡、安食中、鳥居本地区
25日(水)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、極楽寺、辻堂、南川瀬、川瀬馬場
26日(木)	高宮、蓮台寺、堀、森堂、南川瀬、川瀬馬場
27日(金)	高宮、広野、金剛寺
30日(月)	高宮、広野、金剛寺
31日(火)	高宮、広野、犬方、出、葛籠、法士

市内の公共施設などのバリアフリーに関する情報はこちらまで
(http://www.city.hikone.shiga.jp/bfmap/)



※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
子ども読書の日記念春のおはなし会～図書館の100歳をお祝いしよう！～	4月23日(土) 10:30～11:30	市立図書館 (尾末町) ☎22-0649 FAX26-0300	絵本の読み聞かせ、手遊び、簡単な工作など 市立図書館
楽しいおはなしのつどい	5月7日(土) 14:00～		絵本の読み聞かせ、手遊び、大型絵本など ひこね児童図書研究グループ
絵本を楽しむつどい	5月14日(土) 14:00～		絵本の読み聞かせ、手遊びなど テーマに沿って本を紹介します。 ひこね児童図書研究グループ
おひざでだっこのおはなし会	5月18日(水) 11:00～		絵本、わらべうた、手遊び 彦根の図書館を考える会
むかしばなしを聞くつどい	5月21日(土) 14:00～		昔話などを「語り」でします。 彦根おはなしを語る会
新緑の名勝旧彦根藩松原下屋敷(お浜御殿)庭園特別公開	4月29日(金・祝)～5月5日(木・祝) 9:00～17:00 (入園16:30まで)	旧彦根藩松原下屋敷庭園(松原町)	新緑の国指定名勝庭園「旧彦根藩松原下屋敷(お浜御殿)庭園」を期間限定で公開します。 園教育委員会文化財課 ☎26-5833、FAX26-5899
ひこねエコマーケット「夢畑」	5月4日(水・祝) 10:00～15:00	荒神山公園(日夏町) 荒神山公園春まつり会場内	「リユース・リサイクル品」の中から、欲しいもの、掘り出し物を見つけてください。 ※雨天中止 園生活環境課 ☎30-6116、FAX27-0395
彦根市青少年吹奏楽団第43回定期演奏会	5月5日(木・祝) 13:30～ (開場13:00～)	ひこね市文化プラザ グランドホール(野瀬町)	市内7中学校の吹奏楽部員が演奏します。 第1部 中学校ごとに演奏 第2部 7中学校の3年生全員で演奏 南中学校(藤元教諭) ☎28-1283、FAX25-4449
第47回学園祭 会い♥あいフェスティバル	5月15日(日) 10:00～15:00	彦根学園(高宮町)	フリーマーケット・スタンプラリー(大抽選会あり) 福祉コーナー・野外ステージ・模擬店など ※雨天決行 彦根学園(小川さん) ☎22-2266、FAX22-9767

赤十字 レッドライトアップ&フォトコンテスト

5月8日は世界赤十字デーです。赤十字活動への理解と、創始者であるアンリー・デュナンが強く訴えた「人道」への理解を深めるため、彦根城と県内数カ所の建造物を赤色にライトアップします。

また「赤十字/レッドライトアップフォトコンテスト」への作品を募集します。

※アンリー・デュナン：国際赤十字の創設者でノーベル平和賞の第1回受賞者。

ライトアップ期間 5月1日(日)～同8日(日)
日没～21:00(建物により異なります)

場所 彦根城、旧長浜駅舎、白雲館(近江八幡市)ほか

■フォトコンテスト募集

規格 カラー A4・4つ切

申込期限 6月8日(水)

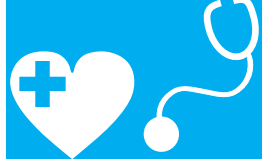
発表 7月上旬(予定) 応募者へ通知します。

その他 応募方法など、詳しい内容は日本赤十字社のホームページでご確認ください。



▲旧長浜駅舎と白雲館(左)
▲ライトアップされた彦根城

申込・問い合わせ先 日本赤十字社滋賀県支部組織
振興課フォトコンテスト係 ☎077-522-6758
ホームページ http://www.shiga.jrc.or.jp/



高齢者の肺炎球菌感染症の予防接種について

接種当日、彦根市に住民登録があり、23 価肺炎球菌ワクチン(ポリサッカライド)を接種したことがない以下の年齢になる人を対象に肺炎球菌感染症の定期予防接種を1回実施します。

対象 次の①か②に当てはまる人

- ①今年度65、70、75、80、85、90、95、100歳になる人
- ②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する人(身体障害者手帳1級相当)

実施方法 予約制(指定医療機関に直接申し込んでください。予約受付期間は医療機関によって異なります)

本人が希望する場合のみ接種します。指定医療機関は個別に送付している案内文または、彦根市ホームページをご覧ください。

自己負担額 2,370円

※生活保護受給者は無料です(事前に送付している無料票を持って受診してください)。

実施期限 ~平成29年3月31日(金)

その他 今年度の対象者には、4月上旬に個別に通知をしています。施設に入所しているなど、やむを得ない事情で指定医療機関での接種が困難な場合や、市外の医療機関(県内)で接種を希望する場合は、事前に健康推進課にお問い合わせください。



ゴールデンウィーク期間中の救急医療

彦根休日急病診療所

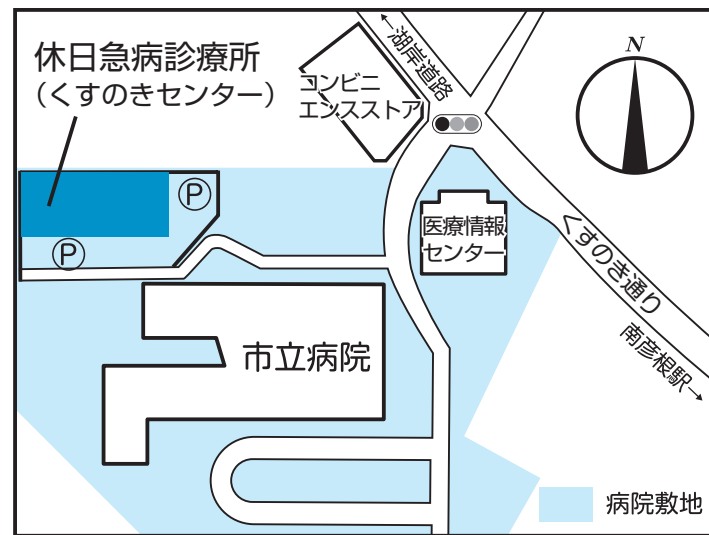
☎22-1119

診療日 4月29日(金・祝)、5月1日(日)、同3日(火・祝)、同4日(水・祝)、同5日(木・祝)、※上記以外に、毎週日曜日、祝日および年末年始(12月29日~1月3日)に診療しています。

診療時間 10:00~19:00(受付は18:30まで)

診療場所 くすのきセンター1階(八坂町 市立病院敷地内)

診療科目 内科・小児科



▲休日急病診療所位置図

救急医療案内

救急医療情報システム(彦根市・犬上郡域)

☎23-3799

歯科当番医

5月3日(火・祝) 太陽歯科医院(平田町) ☎24-8241

5月4日(水・祝) 中川歯科医院(京町二丁目) ☎27-3188

5月5日(木・祝) たなか歯科クリニック(西今町) ☎27-3355

※診療時間は、いずれも9:00~15:30



※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先など
こころの健康相談	4月21日(休)、5月19日(休) 13:30~15:30	彦根保健所 (和 田 町) ☎21-0283 FAX26-7540	心の健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活の様子などを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします。(予約制)
ひきこもり相談	5月12日(休) 13:00~15:00		おおむね16歳以上で、対人関係を持てなかつたり、社会からひきこもりがちになって悩んでいる人や、その家族の相談に医師や保健師が応じます。(予約制)
行政相談委員による行政相談	5月9日(月) 13:00~15:00		国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。※市内在住、在勤者に限定
行政書士無料相談会 相続手続相談	5月13日(金) 13:00~15:00		相続に関する手続き(遺言書の作成、遺産分割に関することなど)の相談に応じます。(予約制。4月28日(休)8:30から) ※市内在住、在勤者に限定
登記表示登記相談	5月19日(休) 13:00~16:00	囲まちづくり推進室 (市役所1階) ☎30-6117 FAX22-1398	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談に応じます。(予約制。5月11日(休)8:30から先着6人) ※市内在住、在勤者に限定
滋賀弁護士会 法律相談	5月27日(金) 13:00~16:00		担当弁護士がすでに申込者と利害関係がある人の相談を受けている場合などは、相談が受けられないことがあります。(予約制。5月18日(休)8:30から先着6人) 相談料:1回(30分) 5,400円(相談日にお支払いください) ※市内在住、在勤者に限定
労働法律相談	5月13日(金) 18:30~20:00	ひこね燦ぱれす (小泉町)	職場における悩み事・工作上困難な問題について、弁護士が相談に応じます。(予約制。4月19日(休)9:00から先着3人) ※月曜日は休館日。月曜日が祝日の場合は翌日が休館日 ☎26-7272、FAX26-7377
行政相談委員による巡回行政相談	5月17日(火) 13:00~15:00	河瀬出張所 (森堂町)	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。 ※市内在住、在勤者に限定 囲まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398
人権なんでも相談	5月18日(水) 13:00~15:00	相談室 (市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に人権擁護委員が応じます。 大津地方法務局彦根支局☎22-0242
全国共通人権相談ダイヤル みんなの人権110番	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:15	☎0570-003-110 (相談専用電話)	さまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は最寄りの法務局につながります。
子ども・家庭相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:15	囲家庭児童相談室 (囲福祉センター) ☎23-7838 FAX26-1768	子どものことをはじめとする家庭内の悩み(育児不安、児童虐待、ドメスティック・バイオレンスなど)について、相談に応じます。
消費生活相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~12:00 13:00~16:15	囲生活環境課 消費生活センター (市役所1階) ☎30-6144	多重債務問題や架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する相談に応じます。
いじめ相談 ぽっとライン	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~17:00	囲学校教育課学校支援室 ☎24-7977 (相談専用電話)	いじめの悩み、ご相談ください。苦しい現状から立ち直れるよう、教育現場の経験者などが相談に応じます。 ※匿名可。家族からの相談も受け付けます。
子どもと親の悩みの相談電話	毎週月・水曜日 (祝日は除く) 14:00~17:00	囲教育研究所 ☎23-7867 (相談専用電話)	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。(電話相談)
心配ごと相談所	毎週水・金曜日 (祝日は除く) 13:00~16:00	囲福祉センター ☎22-0294 (相談専用電話)	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとの相談に応じます。 彦根市社会福祉協議会☎22-2821、FAX22-2841
交通事故相談	毎週火・木曜日 9:00~12:00 13:00~16:00	湖東合同庁舎2階 (元町)	被害者・加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。 電話による相談にも応じます。(祝日を除く月~金曜日) 県立交通事故相談所彦根分室☎27-2230
市民活動・ボランティア相談	毎週火~土曜日 (祝日は除く) 12:00~18:00	ひこね市民活動センター ☎24-4461 FAX47-5402	市民活動・ボランティアを始めたい、活動していて困ったことなどの相談に応じます。 Eメール hikone.cac@gmail.com
ウィズ相談室 総合相談	毎週水~金曜日 (祝日は除く) 13:00~16:00	囲男女共同参画センター「ウィズ」 (囲福祉センター前) 相談専用ダイヤル ☎21-5757 (祝日は除く)	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係(セクハラなど)、子どもに関することなど、さまざまな相談に応じます。
ウィズ相談室 専門相談(法律相談)(こころの悩み相談)	要予約		専門相談は、総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます。「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では臨床心理士が相談に応じます。



健康だより

健康推進課(八坂町 市立病院敷地内・くすのきセンター2階)
☎24-0816、FAX24-5870

すくすく ベイビー



中山裕也ちゃん
(大敷町)



本登さくらちゃん
(大敷町)



田口湊ちゃん
(本庄町)



赤ちゃんサロン

子育てに関する情報交換や、友だちづくり

日時 5月10日(火)
9:45~11:30
(受付9:30~9:45)

場所 困子どもセンター多目的室
対象 市内に住民登録のある2~6か月児とその保護者

持ち物 バスタオル

乳幼児個別相談

保健師、助産師、栄養士が相談に応じます。

日時 5月12日(水)・同26日(水)
9:30~11:00

場所 くすのきセンター1階
※栄養士に相談できる日は、5月26日(水)です。

持ち物 母子健康手帳

離乳食教室

~1日2回食に進みましょう~
栄養士の話、離乳食の試食など
※参加は1人1回限りです。

日時 5月6日(金)
9:45~11:30
(受付9:30~9:45)

場所 くすのきセンター2階
対象 市内に住民登録のある7~8か月児とその保護者

持ち物 母子健康手帳

5月の乳幼児健康診査

※対象児の生年月日をご確認のうえ、お越しください。
※該当月に来られない場合は、ご連絡ください。



※個人通知はありませんので「すくすく手帳」で内容・持ち物をご確認ください。

※1歳6か月児健診は仕上げみがき用歯ブラシをお持ちください。

※2歳6か月児健診は問診票に「ささやき声検査」の結果をご記入ください。

※3歳6か月児健診では、検尿があります。朝一番の尿を、きれいに洗った容器に入れてお持ちください。(容器はお持ち帰りください)

場所 くすのきセンター1階
受付時間 13:00~14:00

健診名	実施日	対象
4か月児	17日(火)	平成28年 1月 1日~ 1月15日生
	24日(火)	平成28年 1月16日~ 1月31日生
10か月児	11日(水)	平成27年 7月 1日~ 7月15日生
	18日(水)	平成27年 7月16日~ 7月31日生
1歳6か月児	13日(金)	平成26年 10月 1日~10月15日生
	20日(金)	平成26年 10月16日~10月31日生
2歳6か月児	12日(水)	平成25年 10月 1日~10月15日生
	19日(水)	平成25年 10月16日~10月31日生
3歳6か月児	9日(月)	平成24年 10月 1日~10月15日生
	16日(月)	平成24年 10月16日~10月31日生

らくらく禁煙相談

喫煙は、ニコチン依存です。「タバコのない新しい生活」、「タバコのない新しい自分」に出会うための一歩を応援します。

日時 5月11日(水)
9:00~、10:00~、11:00~

場所 くすのきセンター2階

定員 3人(各時間1人、予約制)

内容

- たばこへの依存度が分かる検査
 - ▶肺の汚れ度チェック(呼気中の一酸化炭素の濃度測定)
 - ▶たばこの依存度チェック(尿中ニコチン濃度検査)

●たばこのやめ方についてのアドバイス

申込・問い合わせ先 健康推進課



健康推進課(八坂町 市立病院敷地内・くすのきセンター2階)
☎24-0816、FAX24-5870

健康だより



子どもの定期予防接種のお知らせ

予防接種は、病気に対する抵抗力をつけ、発病を予防するために大切なものです。母子健康手帳などで接種の記録を確認し、予防接種の説明書をよく読んで接種を受けてください。

過去の接種状況など分からない点がある場合は、健康推進課にご相談ください。

対象 接種当日、彦根市に住民登録のあるお子さん

実施方法 予約制(指定医療機関に直接申し込んでください)
※指定医療機関は、個人に送付している案内や彦根市ホームページなどでご確認ください。

接種費用 無料 ※対象年齢内に接種できなかった場合は、有料になります。

予防接種名	望ましい接種時期	対象年齢	望ましい間隔・回数
BCG	生後5か月から8か月を迎えるまでの期間	1歳を迎える日の前日まで	1回接種
Hib(ヒブ)感染症	初回 生後2か月から7か月を迎えるまでの期間	生後2か月から5歳を迎える日の前日まで	1回から4回接種(接種開始月年齢により異なります)
	追加 初回接種終了後7か月から13か月までの期間		
小児の肺炎球菌感染症	初回 生後2か月から7か月を迎えるまでの期間	生後12か月から15か月を迎えるまでの期間	
	追加 生後12か月から15か月を迎えるまでの期間		
四種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳・不活化ポリオ)	1期初回 生後3か月から12か月を迎えるまでの期間	生後3か月から7歳6か月を迎える日の前日まで	20~56日までの間隔で3回接種 1期初回の3回目の接種日から1年~1年半後に1回接種
	1期追加 1期初回終了後1年から1年半を迎えるまでの期間		
二種混合(ジフテリア・破傷風)	2期 小学6年生	11歳以上13歳未満	各1回接種
麻しん・風しん(MR)混合	1期 1歳から2歳を迎える日の前日まで		
	2期 就学前1年間(保育園・幼稚園の年長に相当する期間)		
水痘(みずぼうそう)	初回 1歳から1歳3か月まで	1歳以上3歳未満	各1回接種
	追加 初回終了後6か月から12か月の間隔をおく		
日本脳炎	1期初回 3歳以上4歳未満	生後6か月から7歳6か月を迎える日の前日まで	6~28日までの間隔で2回接種 1期初回の2回目の接種日からおおむね1年後に1回接種
	1期追加 4歳以上5歳未満		
	2期 小学4年生		
ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防)	中学1年生 ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種は、現在、彦根市では積極的に勧めていません。	小学6年生から高校1年生に相当する年齢の女性	3回接種(間隔は接種ワクチンにより異なります)

日本脳炎の予防接種について

▶平成8年4月2日~同19年4月1日生まれの人は、日本脳炎予防接種の特例対象者です。日本脳炎は全部で4回接種が必要です。接種がまだの人は不足回数分を20歳未満まで受けることができます。接種履歴をじゅうぶんに確認し、重複接種がないようご注意ください。接種間隔は医師とご相談ください。

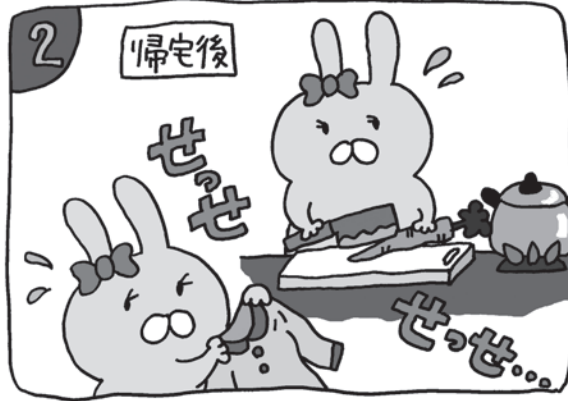
▶海外渡航などの理由で、早期に受けた場合は、健康推進課に相談してください。生後6か月から接種を受けることができます。

市外の医療機関(県内)で接種を希望する場合

「滋賀県予防接種広域化事業」により、市外(県内)で予防接種を受ける場合は、事前に健康推進課で申請が必要です(申請がないと接種できません)。

発行：彦根市
編集：秘書政策課
● 1日・15日発行

ウイ・とズーの
日常の  さんかく 4の3



女性の活躍って？

4月1日に、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、いわゆる「女性活躍推進法」が施行されました。

これは、女性が職業生活で、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するための法律です。これによって少子化による労働力不足を解消しようという狙いがあります。

男女雇用機会均等法が施行されてから30年あまりが経ち、当時より共働き世帯が増えています。夫婦の家事に関わる時間は共働きかどうかに関わらず、依然として女性の方が多く担っているという調査結果があります。

仕事と家事・育児・介護などの両立が難しく、第1子出産後に約6割の女性は仕事を辞めています。

一方で、男性の長時間労働は世界でもトップクラスだといわれており、男性も女性も、疲れている人が多いような状況です。

「女性活躍推進法」が作られた背景のひとつには、男女役割分業を前提とした働き方を見直すということがあります。

このような中で、仕事と生活の両立に必要なことは…？

まずは身近な家庭から、考えてみてはいかがでしょうか。

問い合わせ先 困人権政策課 ☎ 30-6113、FAX24-8577



▼「広報ひこね」は大豆油インキを包んだ植物油インキを使用しています。
▼廃棄する場合には古紙回収に出してください。
▼この「広報ひこね」は51,100部作成し、1部当たりの単価は8円（1円未満切り捨て）です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

